

監査報告

学校法人 静岡国際言語学院

理事長 西野 貫通 殿

評議員会 議 長 殿

学校法人静岡国際言語学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第24条の定めに基づき、令和7年度事業（令和7年4月1日から令和8年3月31日）事業監査を実施しました。

その結果につき下記の通り報告いたします。

1 監査方法

監事は、理事長から事業報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、計算書類等の監査を実施いたしました。

2 監査の結果

(1) 計算書類（貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書及び総勘定元帳）は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い、法人の資金・消費収支の状況及び財産を正しく示していると認めます。

(2) 理事の業務の執行状況は、法人の掲げる理念に基づき効率的な運営に努められ、又不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する事柄は認められません。

令和8年5月20日

学校法人 静岡国際言語学院

監事 大田 強

監事 大石 重樹

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 7年 4月 1日

学校法人 静岡国際言語学院

至 令和 8年 3月31日

科 目	金	額
【収 入 の 部】		
授 業 収 入	89,921,250	
入 学 金 収 入	8,200,000	
活 動 費 収 入	2,680,000	
申 請 料 収 入	2,020,000	
寮 費 収 入	11,125,000	113,946,250
収 入 合 計		113,946,250
【支 出 の 部】		117,798,387
収 支 差 額		△3,852,137
【そ の 他 収 入】		
受 取 利 息	189,455	
受 取 配 当 金	3,936	
雑 収 入	4,680,565	4,873,956
【そ の 他 支 出】		
支 払 利 息	540,097	540,097
経 常 収 支 差 額		481,722
【特 別 支 出】		
固 定 資 産 売 却 損	79,500	
固 定 資 産 除 却 損	105,160	184,660
当 期 収 支 差 額		297,062
当 期 収 支 差 額		297,062